

白糸地区で計画されている 残土搬入のための 林道使用を不許可としました

白糸地区の山林では、約44万立方メートルの残土を8年間にわたり大型トラックで搬入する計画がされ、県に林地開発の許可申請がされています。

また、市には、開発計画予定地に通じる林道を残土運搬のために使用する「林道使用許可申請」が提出されました。

市は計画内容を検証し、林道の使用を不許可とし、申請者に通知しました。

不許可とした主な理由

① 林道では土砂運搬は禁止されている。

② 土砂積載時の総重量が20トンにもなる大型トラックが、一日平均50台(片道)で8年間(延べ台数7万台以上)林道を通行すると、林道を損傷させる恐れが非常に高い。

③ 林業への支障や年間20万人が訪れる「白糸の滝」の観光客の交通に危険を及ぼす恐れが非常に高い。

④ 林道の本来の使用目的に反



白糸の滝のアジサイ

問(3)と中(2)

糸島市農林土木課
☎(332)2088

し不適切である。

この計画に対し、昨年6月に1万4000人から反対署名が提出されています。

また、今年2月に、長糸一貫山深江福吉校区の各区長から開発計画への反対と林道使用不許可を求める陳情が提出され、3月議会では開発計画反対の議会決議が行われました。

この問題に対しては、市民と議会、行政が一体となって対応することが重要です。今後みなさんのご理解とご支援をお願いします。

■平成22年5月1日 福岡県糸島市発行 ☎092(323)1111
糸島市公式ホームページアドレス <http://www.city.itoshima.lg.jp>

▶「広報いとしま」メールマガジン配信中
防災行政無線電話番号 ☎(322)9229



きょうから、
1年生
よくできました



市内の各小学校で 入学式

4月9日、糸島市内のすべての小学校で入学式が行われ、おめかしをした新1年生たちが保護者に連れられ、小学校の校門を初めてぐりましました。翌週からは、自分の体よりも大きなランドセルを背負った子どもたちが、通学路に見られました。

CONTENTS

市内の各小学校で入学式	1	人権センターからのお知らせ	15
平成22年度当初(骨格)予算の概要	2	糸島まるかじり通信、市内3グループの「農業女性の会」	16
火災と救急業務概況	4	地産地消応援団	17
ご存じですか 子育て支援の3つの制度、国民健康保険税の軽減制度	6	博物館だより、「NHKのど自慢」開催	18
糸島リサーチパーク、暴力団排除条例を施行	8	ぱびるすだより、「NHKのど自慢」ボランティアスタッフ募集、美術館だより	19
九大・糸島会News、九州大学からのお知らせ	10	くらしの情報	20
今日から始めようコマメ生活	11	農業交流体験施設	22
糸島のできごと	12	女性スポーツ教室参加者募集	23
さんかく情報局、人権コラム	14	白糸地区林道使用不許可、広告など	24

借金問題 減らない借金…誰にも相談できず一人で悩んでいませんか? 司法書士が電話相談に応じます。勇気を出してお電話ください。

秘密厳守

着手金不要 任意整理 1社21,000円～
費用分割可 個人再生 282,500円～
報酬例 自己破産 230,000円～

福岡市中央区大名2丁目4-38 チサンマンション天神Ⅲ401号室
地下鉄赤坂駅5番出口徒歩1分 [詳細は <http://asuka84.jp/>]

Asuka あすか司法書士事務所 司法書士 川野 徹
登録番号第1298号 認定番号第629030号
☎092-732-8401

安心の会員制度のご案内 まごころサポートクラブ

安心できる葬儀 + 生前・死後のご相談など、まごころを込めて充実サポート致します。

ライフ相談サポート	葬儀費用割引サービス	アフター割引サポート
●永代供養・墓に関する相談 ●遺品処理・後片付け ●死後の手続き代行など	葬儀プランより10%OFF!	香典返し・お仏壇など会員様優待価格にて

積み立て不要! 入会金1万円のみです!

家族葬をお考えの方に、特におすすめです。羅漢ファミリーホール

まごころ **羅漢** 24時間365日対応致します! ☎92-331-6666
葬儀 <http://www.rakan-fuk.co.jp/>
糸島市二丈松来1150

葬儀のご相談は ベルコ会館 **シティホール伊都**

5月15日(土)オープン

年中無休24時間受付
☎092-330-7979
糸島市高田2丁目19-1
(高田西交差点近く)

備えてあんしん **ローゴヨーイ・ドン!** 国民年金基金で、今と未来に確かなメリット

●掛金は全額所得控除 ●掛金は自由に設定

●基本は終身、だから一生お受け取り ●万が一の時は一時金も

資料請求・ご相談・お問い合わせは **0120-65-4192**
フリーダイヤル **福岡県国民年金基金**
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号
(博多新三井ビル11階)
TEL 092-413-8713 FAX 092-414-5502
■ホームページ <http://www.fukuokakikin.or.jp>

1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合		
45歳(誕生月)に加入の男性の場合	35歳(誕生月)に加入の女性の場合	
掛金額	受取額	掛金額
60歳までお支払い 月額 20,040円	65歳～80歳 月額 2万円 80歳～終身 月額 1万5千円	60歳までお支払い 月額 17,885円

※加入時、受給時(保証期間)に死亡した場合、遺族一時金が受け取れます ※加入時、受給時(保証期間)に死亡した場合、遺族一時金が受け取れます

表① 会計毎当初予算額前年度比較

区分	21年度当初予算額	22年度当初予算額
一般会計	310億6,379万円	288億9,426万円
特別会計		
住宅新築資金等貸付事業	4,386万円	2,780万円
救急医療事業	3億2,221万円	3億2,826万円
国民健康保険事業	112億7,036万円	114億863万円
老人保健医療	2億2,705万円	1,722万円
介護保険事業	33億1,616万円	57億4,623万円
後期高齢者医療	9億975万円	9億2,422万円
渡船事業	5,672万円	5,874万円
二丈福吉財産区	72万円	72万円
二丈一貴山財産区	60万円	60万円
企業		
水道事業	22億8,172万円	16億4,223万円
下水道事業	51億518万円	25億2,246万円
総合計	545億9,812万円	515億7,137万円

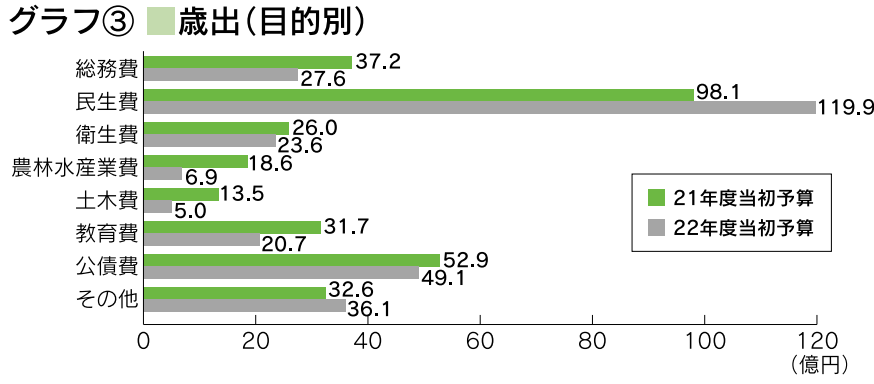
※介護保険事業について、旧二丈町、旧志摩町は広域連合で実施していたため、21年度予算額には旧前原市の予算のみ掲載しています。
 ※企業会計については、収益的支出と資本的支出を合わせた総額を掲載しています。また、下水道事業の21年度予算額には、旧志摩町の特別会計(漁業集落排水事業と公共下水道事業)を含みます。

抑制してきたため、前年度末残高より17億9,200万円(4.8%)減少して356億9,010万円となっています。市では財源不足や将来に事業を行うために基金を積み立てています。今年度末の基金残高見込みは45億1,153万円となっています。

特定の事業や特定の収入をもって特定の支出に充てる場合、一般会計の歳入歳出と区別して経理するため、特別会計を設定します。※前年度比較などの表記に

問合わせ 糸島市財政課 03(322)2102

ついでに注意：旧前原市、旧二丈町、旧志摩町および旧糸島地区消防厚生施設組合(消防特別会計含む)における平成21年度当初予算の合計額(重複計上分を除く)を前年度予算額とみなしています。



市税は、景気低迷の影響による個人市民税と法人市民税の減などで、前年度比2億8,705万円(3.2%)の減少を見込んでいます。また、実施計画事業などの政策的経費を計上している

道路や公共施設の新増設などに必要とされる投資的経費は、政策的経費を計上していないことなどにより前年度比38億3,780万円(88.4%)減少しています。

一般会計の予算総額は、288億9,426万円。前年度と比較して21億6,953万円(7.0%)減少しています。

子ども手当の新設や合併に伴う県からの事務移譲などにより、福祉に使われる扶助費が大きく増加し、その結果、義務的経費が前年度比16億4,592万円(9.9%)増加しています。

平成22年度の予算が3月の市議会定例会で可決されました。平成22年2月14日に、糸島市長と糸島市議会議員一般選挙が行われ、予算案を議会に提出するまでの期間が短かったため、骨格予算となっています。

そのため、県支出金や繰入金、市債なども減少しています。なお、国庫支出金は平成22年度から新設される子ども手当負担金の増などにより、前年度比15億5,264万円(59.5%)増加しています。

平成22年度当初(骨格)予算の概要

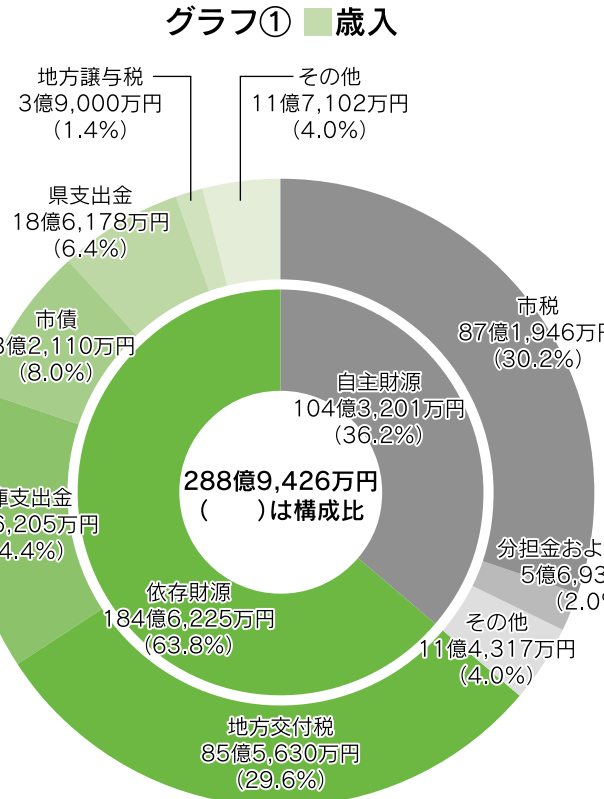
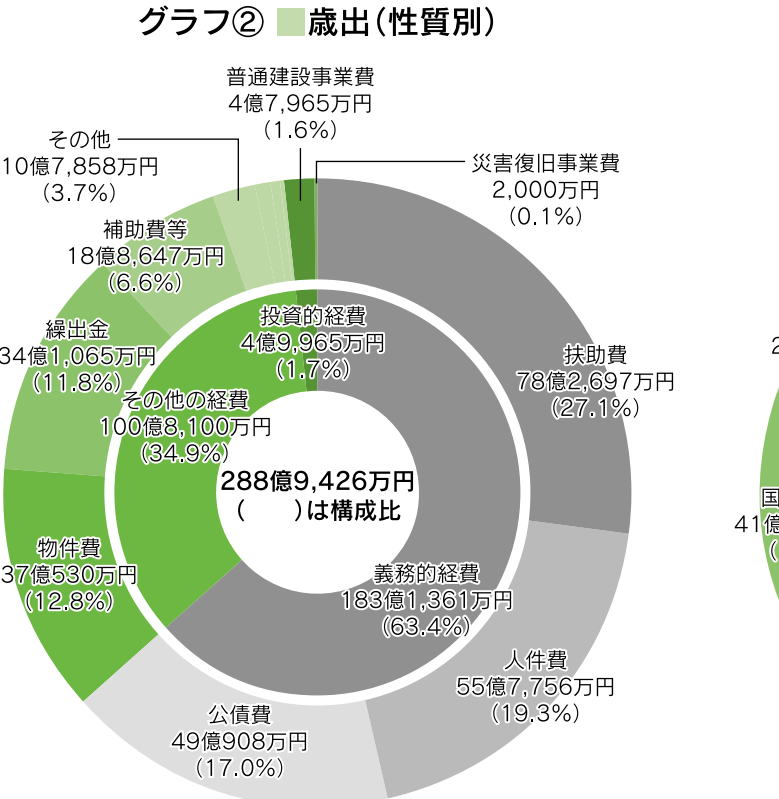
予算総額515億7137万円

一般会計288億9426万円

総務費は、合併に向けた電子計算機統合経費などの減で、前年度比9億6,527万円(25.9%)減少しています。民生費は、子ども手当の新設などにより前年度比21億7,677万円(22.2%)増加し、歳出総額の41.5%と突出した金額となっています。

農林水産業費、土木費、教育費は前年度と比較して減少していますが、これは当初予算を骨格予算で編成したことが主な要因です。

事業を行うために国や県、金融機関から借り入れたお金(市債)の今年度末残高見込みは、近年、投資的事業を



地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく糸島市の各指標の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で、健全化判断比率などの公表が義務化されています。糸島市の財政指標を見ると、すべての指数で早期健全化基準を下回っており健全段階にあります。ただし、実質公債費比率が比較的高くなっており、注意が必要な点もあります。そのため、今後も慎重な財政運営が必要となります。なお、糸島市の各指標は旧1市2町の各指標の基となる数値を合算することにより算出しています。

指数の種類	指数の内容	H20決算による糸島市の算定数値	財政悪化	
			早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計などの赤字額から市の財政運営悪化の深刻度を見る比率	(実質赤字なし)	12.51%	20.00%
連結実質赤字比率	市のすべての会計の赤字額から市の財政運営悪化の深刻度を見る比率	(実質赤字なし)	17.51%	40.00%
実質公債費比率	収入に対する借返済の割合。25%を超えると市債の借入れが大きく制限される	19.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	市が抱える負債額の大きさから将来の財政を圧迫する危険度を見る比率	126.4%	350.0%	

※連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過的な基準(市町村は40%→40%→35%)が設けられています。





救急業務概況
 救急業務概況(表②)は、出動件数が3316件、搬送人員は3206人で、共に救急業務開始以来、最高の記録となっています。
 出動件数は、前年に比べ130件も増加しており、1日当たりの出動件数は9件となっています。
 事故種別を上位から見ると、急病が1760件、次いで転院搬送が624件、一般負傷446件、交通事故353件の順になっています。

表② 糸島市の救急概況

区分	年	平成21年	平成20年	増減
火災		6	7	△1
自然災害		1	0	1
水難		18	9	9
交通		353	384	△31
労働災害		18	26	△8
運動競技		19	20	△1
一般負傷		446	408	38
加害		18	14	4
自損行為		52	39	13
急病		1,760	1,688	72
その他	転院搬送	624	589	35
	資器材搬送	0	0	0
	その他	1	2	△1
計		3,316	3,186	130
1日平均		9.0	8.7	0.3
不搬送		178	178	0
性別	男	1,663	1,632	31
	女	1,543	1,442	101
計		3,206	3,074	132
程度別	死亡	1	11	△10
	重症	476	453	23
	中等症	1,780	1,711	69
	軽症	949	899	50
	計	3,206	3,074	132
1日平均		8.7	8.4	0.3

①死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 ②重症とは、傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 ③中等症とは、入院を必要とし、重症に至らないものをいう。
 ④軽症とは、傷病の程度が入院加療を必要としないものをいう。
 ⑤その他とは、医師の診断がないもの、および「その他の場所」へ搬送したものなどをいう。

救助・警戒概要
 救助活動の概況では表③、交通事故や水難事故などの出動件数が53件で救出人員は56人となっています。
 警戒活動の概況は、火災と紛らわしい行為のほか、ヘリコプターの搬送支援、ガス漏えいなどによる出動が105件となっています。

表③ 糸島市の救助・警戒概況

区分	種類	火災	交通	水難	自然災害	機械	建物	ガス酸欠	爆発	その他
出動件数		0	21	12	2	3	1	2	0	12
活動件数		0	19	10	2	3	1	2	0	9
救出人員		0	28	11	2	3	1	2	0	9

原因別	区分	自火報の誤発報	油漏えい	ガス漏えい	自然災害	火災と紛らわしい行為	薬品等の漏えい異臭	ため池の漏水	ヘリコプター搬送支援	その他
出動件数		10	10	2	6	15	1	0	15	46
活動件数		8	8	1	4	11	1	0	15	33

表① 糸島市の火災概況

区分	年	平成21年	平成20年	増減
出火件数(件)	建物	26	22	4
	林野	4	6	△2
	車両	4	4	0
	船舶	0	0	0
	その他	10	6	4
	計	44	38	6
損害額(千円)	建物	116,631	61,941	54,690
	林野	0	30	△30
	車両	1,573	455	1,118
	船舶	0	0	0
	その他	154	332	△178
	計	118,358	62,758	55,600
焼損面積等	建物(m ²)	1,187	1,015	172
	床表	13	12	1
	林野(a)	12	13	△1
	車両(台)	5	4	1
船舶(隻)	0	0	0	
焼損棟数(棟)		35	26	9
被災世帯数(世帯)		29	15	14
被災人員(人)		83	45	38
死者数(人)		2	2	0
負傷者数(人)		3	1	2
1日平均発生件数(件)		0.1	0.1	0
1日平均損害額(千円)		324	172	152
1件当たり損害額(千円)		2,690	1,652	1,038
1人当たり損害額(円)		1,175	624	551
出火率(件/人口1万人)		4.4	3.8	0.6

※管内人口は、平成21年12月末日現在100,746人(市、町調べによる)。
 ※建物床は、建物の焼損床面積。
 ※建物表は、建物の焼損表面積(建物の焼損が部分的である場合)。

火災概況
 平成21年の糸島市内の火災概況(表①)は、出火件数が44件、損害額は1億1835万8千円。
 前年に比べると、出火件数は6件増加し、損害額は5560万円の増加となっています。
 火災種別では、建物火災が26件、林野火災4件、車両火災4件、その他の火災が10件となっています。
 出火原因の上位では、こんろ7件、放火の疑い4件、ストーブ3件の順で、火気の取り扱いの不注意や不始末によるものと考えられます。



市民の生命と財産を守るため、常時スタンバイ

昨年と比べて火災が6件、救急出動が130件増加
 平成21年中の糸島市内の火災概況と救急業務の概況などを公表します。火災と救急業務共に、昨年より増加し、特に救急出動については130件も増加しており、救急業務開始以来、最高の記録となりました。日ごろから、市民のみなさんが防災意識を持つことはもちろん、救急車の適正利用など、マナーを守った活用をお願いします。

火災と救急業務概況

子育て支援の3つの制度

子ども手当

児童扶養手当

特別児童扶養手当

国では、子どもたちの健やかな育成と保護者の負担軽減のため、3つの子育て支援制度を設けています。その中の児童手当が、平成22年4月から子ども手当に変わりました。

子ども手当

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。

支給対象

15歳到達後の最初の3月31日までの間にある子どもを養育している人

支給額（1人当たりの月額）

1万3000円

支給月

6月、10月、2月に前月分までを支給（表①）
必要書類など

- ①申請者名義の金融機関口座の通帳
 - ②厚生年金などに加入している場合は、申請者の健康保険証の写し
- ※公務員は、職場で手続き。

現在、児童手当を受給している人

現在、児童手当を受けている人は、子ども手当の新規申請は必要ありませんが、6月中に現況届の提出が必要です。

また、児童手当対象の子どものほかに中学2・3年生の子どもがいる場合は額改定届が必要です。

※児童手当対象の子どものみ、平成22年度の中学1年生までをいいます。

現況届

現況届は6月初旬に送付。必要書類をそろえ、6月中に提出してください。

額改定届

新たに子ども手当の対象となる子ども（中学2・3年生の子ども）がいる人は、額改定届の提出が必要です。対象者には、届け出書を郵送しています。

現在、児童手当を受給していない人

現在、児童手当を受けていない人は、新規申請が必要です。※対象者には、世帯主に新規申請書を郵送していますが、請求者は世帯主ではなく、養育者になります。

転出する人

子ども手当を受けている人が市外へ転出した場合、糸島市での受給資格はなくなります。転出先の市町村で必ず手続きしてください。

児童扶養手当

- ①6月支給日から受給
5月7日（金）（必着）
- ②本年4月分から受給
9月30日（木）（必着）

支給要件

18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している人で、要件を満たす場合。

※請求者本人と同居の扶養義務者には所得の制限がありません。また、公的年金が受給できる場合や事実上の婚姻関係（内縁関係など）にある場合は手当を受



元気な子どもは地域の宝（放課後児童クラブの一コマ）

けられないこ

表① 児童手当および子ども手当支給額（平成22年度）

支給日	H22.6.10	H22.10.8	H23.2.10
児童手当	2・3月分		
子ども手当	4・5月分	6・7・8・9月分	10・11・12・1月分

表② 児童扶養手当支給額（月額）（平成22年度）

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	41,720円	46,720円	49,720円
一部支給	9,850円から41,710円	14,850円から46,710円	17,850円から49,710円

特別児童扶養手当

とがあります。支給額 表②のとおり
毎年4月、8月、12月（それぞれ前月分までを支給）

特別児童扶養手当は、国内に住所があり、精神または身体に障がいがある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者に支給されるものです。

※請求者本人や配偶者、同居の扶養義務者には所得の制限があります。

支給額（1人当たりの月額）

- ①重度障がい児（1級）
5万7500円
- ②中度障がい児（2級）
3万3800円

支給月

毎年4月、8月、11月に前月分（11月のみ当月分含む）までを支給
※これらの手当の要件や必要書類など、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ

糸島市子ども課
☎(3326)2074

国民健康保険税の軽減制度

地方税法等の改正に伴い、平成22年4月から倒産や解雇、雇い止めなどにより離職をされた方の国民健康保険税（国保税）が軽減されることになりました。



軽減の対象となる人は、次に該当し、軽減の要件を満たしている人です。

対象者

- ①平成22年4月1日以降の離職・離職予定者
- ②平成21年3月31日から平成22年3月31日までに離職した人

※離職した時点で、65歳以上の人や季節雇用の人は対象となりません。

軽減の要件（別表）

前記の対象者で、離職の翌日から翌年度末までの期間において、次の要件に該当する人。

- ⑦雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職など）
- ⑧雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）として求

職者給付（基本手当など）を受ける人

※対象者④の該当者は、受けていた人も含む。

軽減額

税額は、前年所得などから算定します。軽減は、前年の給与所得を100分の30とみなし算定します。

軽減期間

- 対象者①に該当する人は、離職日の翌日から翌年度末までの期間。
- 対象者②に該当する人は、平成22年度限り。
- ※平成21年度の国保税は対象となりません。
- ※雇用保険の求職者給付（基本手当など）を受ける期間とは異なります。
- ※国保加入中は、就職後

も引き続き対象となりますが、社会保険に加入するなど国保を脱退すると終了します。

手続き方法

軽減を受けるには申告が必要ですが、

持参品

国民健康保険被保険者証（保険証）、

雇用保険受給資格者証、

印鑑

申請窓口 市役所本庁
国保年金課または、二丈・志摩支所の総合窓口課

問い合わせ

糸島市国保年金課
☎(3326)1111

別表 雇用保険受給資格者証での判別

軽減の可否	離職理由コード	離職理由
○	11	解雇（12、50以外）
○	12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
○	21	雇い止め（雇用期間3年以上雇い止め通知あり）
○	22	雇い止め（雇用期間3年未満更新明示あり）
○	23	期間満了（雇用期間3年未満更新明示なし）
×	24	期間満了
×	25	定年、移籍出向
○	31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
○	32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
○	33	正当な理由のある自己都合退職（31、32以外）
○	34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間12か月未満）
×	40	正当な理由のない自己都合退職
×	50	被保険者の責に帰すべき重大な理由による解雇
×	45	正当な理由のない自己都合退職（受給資格決定前に被保険者期間が2か月以上（給付制限期間1か月））
×	55	被保険者の責に帰すべき重大な理由による解雇（受給資格決定前に被保険者期間が2か月以上（給付制限期間1か月））

※高齢受給資格者および特例受給資格者は対象となりません。

最先端の研究施設が 続々と設立

「水素エネルギー製品研究試験センター」が始動

糸島から世界へ発信

水素エネルギー新産業の育成・集積を図る中核拠点として、平成21年9月から県が建設を進めてきた「水素エネルギー製品研究試験センター」が「糸島リサーチパーク」に完成しました。

4月28日には、県知事をはじめ、地元関係者や経済産業省、全国の水素関連企業などからおよそ100人が出席し、盛大に開所式が行われました。センターでは、水素ガスを利用する機器に使う「バルブ」や「センサー」など水素関連製品の耐久性試験、圧力サイクル試験のほか、共同研究開発を行い、水素エネルギー新産業に参入しようとする中小企業やベンチャー企業



糸島リサーチパークに建つ「水素エネルギー製品研究試験センター」

を支援します。

センターには、1000気圧級の試験が可能な高圧水素試験室のほか、湿度や温度、振動など環境を変えて試験ができる加湿・振動試験室などを設置。今まで国内で実施できなかった水素関連製品の研究試験ができるようになりました。

およそ5300㎡の敷地内には、平屋建ての試験棟と2階建ての事務棟が立ち、ガスターの発足は、今後のまちづくりにとっても大きな強みとなります。

「半導体先端実装研究評価センター(仮称)」の設立

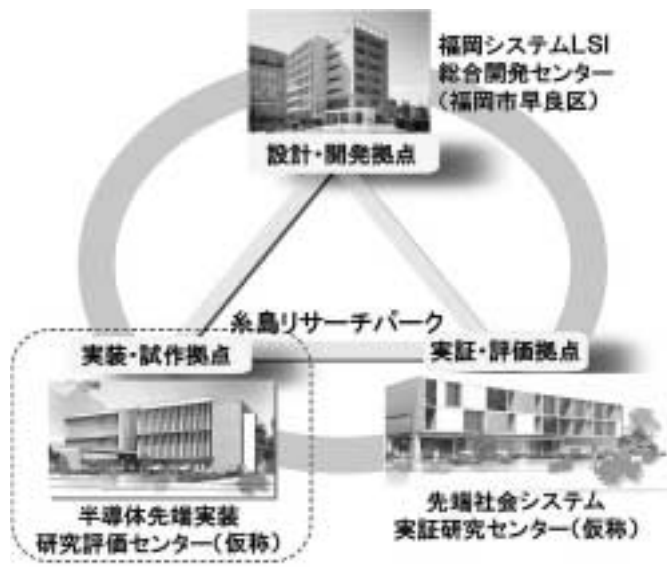
先端半導体関連産業の集積促進に向けて

県は、糸島リサーチパークに「半導体先端実装研究評価センター(仮称)」を整備することを決定しました。

このセンターは、4月に完成した「水素エネルギー製品

研究試験センター」と、すでに整備が決定している「先端社会システム実証研究センター(仮称)」に続き、3つ目の研究施設となります。

建物は、延べ床面積が3100㎡の2階建て。来年3月の完成が予定されています。このセンターでは、半導体チップの小



型化や多機能化に向けた材料、構造設計と設計結果の検査を行うソフトウェア、並に製造工程などの研究開発や、半導体チップの試作を行うと共に、地域企業の技術支援に取り組みます。

3施設が強力に連携

現在、半導体チップの回路設計を行う「福岡システムLSI総合開発センター」は、すでに運営中。また、本センターと試作チップを製品などに組み込み、実証実験を通じて製品性能評価などを研究する「先端社会システム実証研究センター(仮称)」が、これから整備されます。

これらの3施設がそろったことで、企業集積の大きな誘因となる。半導体の設計から、実装(半導体チップ製造における電子部品などの装着)、実証まで一貫した半導体開発支援体制が福岡に完成することになります。

今後、糸島市は、県が築きつつある半導体関連産業拠点の一翼を担うよう、企業の集積に努めていきます。

問い合わせ
糸島市企業立地課
☎(032)2080

暴力団のいない 糸島市をつくらう

暴力団排除条例を施行しました

発砲事件や覚せい剤、不当な暴力行為など、暴力団は平和な市民生活を脅かす危険な存在です。市では、市民が協力し、市民生活や社会経済活動の場から暴力団を追い出し、安全で平穏な市民生活を実現するため「糸島市暴力団排除条例」を定めました。



暴力団は、市民生活に深く介入し、暴力や資金獲得活動で、市民や事業者に多大な脅威を与えています。

特に県内では、暴力団排除活動を

する一般市民を標的にした爆弾事件や企業などへの拳銃発砲事件など、市民生活を脅かし、公正な経済活動に支障を来すなど、著しい悪影響を与えています。

このような暴力団犯罪に対処し、市民が一体となって暴力団を排除し、安全で平穏な市民生活を確保する

基本理念

暴力団が社会に悪影響を与える存在であることを認識し、「暴力団を利用しない、協力をしない、交際しない」ことを基本に、市と市民事業者が相互に連携・協力し

ながら暴力団排除を推進します。

市と市民、事業者の役割

市は、市民と事業者の協力を得るとともに、県および暴力団員の不当行為の防止を目的とする団体との連携を図り、暴力団排除の施策を総合的に推進します。

市民の役割

市民は、暴力団の排除活動に自主的に連携協力を図って取り組み、市の暴力団排除施策に協力するよう努めるものとします。

事業者の役割

事業者は、その行う事業により暴力団を利用することのないようにすると共に、市が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するものとします。

市が実施する措置

【市の事務事業での措置】
市の工事や事務、事業な

らで、暴力団が利益を得ないよう、暴力団や構成員、これらと密接に関係する者を、市の入札に参加させないなどの措置を講じます。

市民などに対する支援

市民などが、暴力団の排除活動に自主的に相互連携を図りながら取り組めるよう、情報提供やその他の必要な支援を行います。

また、暴力団の排除の重要性について

また、暴力団の排除の重要性について、市民の犯罪による被害を受けないようにするための教育を、必要に応じて行うよう適切な措置を講じます。

【青少年への教育など】

中学校で「暴力団の排除の重要性を認識し、暴力団に加入せず、暴力団員の犯罪による被害を受けないようにするための教育」を、必要に応じて行うよう適切な措置を講じます。

また、地域家庭学校が

一体となって青少年を暴力団から守るため、青少年の育成に携わる市民などに対して、情報提供やその他の支援を行います。

問い合わせ
糸島市危機管理課
☎(032)2110





今日から始めようコマメ生活

「捨てればごみ、生かせば資源」～紙の分別に協力を～
お菓子の箱などの紙製容器や封筒、パンフレット、カレンダー、メモ用紙などの紙類は、すべて再利用できます。みなさん、紙類はきちんと分別して地域の有価資源回収(廃品回収)に出しましょう。

古紙の分別・出し方のポイント

- 分別** ①新聞・チラシ、②段ボール、③雑誌類(本・パンフレット・封筒・空箱など)
- 出し方** ひもで十字に縛って出す。
※トレットペーパー、ラップの芯などの小さいものは、紙袋や段ボールに入れて出すこともできます。
- 再生できないものは交ぜないで...**
紙類でも再生紙の原料にならないものがあります。次のものは交ぜないでください。
- 粘着物の付いた紙
- 感熱紙や写真プリント用紙

- カーボン紙(宅配便の複写伝票など)
 - 感熱紙(ファックス用紙、レシートなど)
 - においのついた紙(洗剤容器、線香の紙箱など)
 - 防水加工紙(紙コップ、紙皿など)
 - ティッシュペーパーやクッキングペーパー
 - 紙以外のもの(ホチキスの針、クリップ類、セロハン・フィルム類、布製品、プラスチック製品など)
- ※分別方法や有価資源回収場所などが分からない場合は、問い合わせください。

問い合わせ
糸島市生活環境課
☎(332)2068 FAX(321)1139

段ボールコンポスト「すてんなな君」体験レポート

糸島市在住の「すてんなな君」を実践している人のコメントを紹介しています。

すてんなな君で家庭菜園の土づくり

しばた かずひこ
柴田 和彦さん(南風台)

わが家の生ごみ処理は、毎朝「すてんなな君」に入れて交ぜるだけの作業で済ませています。腐敗や悪臭に悩んでいたころ、JA糸島アグリで「すてんなな君」を手に入れました。その後、悪臭にも煩わされず簡単にたい肥ができて、家庭菜園の土づくりに役立っています。肥料づくりに興味を持って使い始めたものがごみ減量に大いに役立っており、一石二鳥以上のすぐれモノです。土が生き返り草花や野菜が元気になった上に、燃えるごみを出す量が大幅に減って喜んでいます。また、講習会では、ごみの減量が糸島市クリーンセンターの燃料費の削減や、CO₂削減・地球温暖化防止対策の一翼を担っていること、さらに、



施設の維持費の削減に役立っていることなどを学びました。糸島発の「すてんなな君」が当地だけでなく全国各地で紹介され、一人でも多くの人々が利用されたら素晴らしいと思っています。

九大・糸島会 | No.1 News

大学と地域の懸け橋 ～九大・糸島会～



九大生と一緒に、楽しい体験なども実施(炭焼き体験)

糸島市の中心部から元岡方面を望むと、小高い丘の上に建つ大きな建物。九州大学伊都キャンパスです。移転作業は順調に進み、統合移転が終了すると、1万8000人以上の教

職員と学生が集まることになり、九州大学は、来年創立百周年を迎え、この移転は100年に一度の大事業といえます。

九大・糸島会の発足
大学にとって、糸島は魅力ある地域。糸島にとっても、トップレベルの知的財産を活用できる機会です。移転を契機に、大学と地域が交流し、相互理解を深めるため、平成14年に九大・糸島会を結成しました。「糸島に住んでいる」「出身が糸島など、糸島にゆかりのある九州大学の教職員と糸島旧1市2町の職員で幹事を構成し、大学と地域を結ぶ事業を展開してきました。」

これからの展望
これまで、主な事業として「地域資源再発見塾」や「バスツアー」を実施してきました。体験を通して科学に親しんだり、糸島の名所や大学の施設を訪れたりしながら、身近にあるのに見過ごし、がちな地域の魅力を認識し、大学と地域をもっとよく知ってもらうことを目的に活動しています。糸島市の誕生を契機に、これまでの事業を振り返り、もっと新しいことに挑戦したいと考えています。大学と地域の懸け橋になることが、私たち九大・糸島会の願いです。

九州大学からのお知らせ

社会保障カード(仮称)実証事業の実施

あなたの意見が未来の日本の社会保障サービスをつくりませんか
あなたも実証実験に参加しませんか

九州大学では、厚生労働省から受託した「社会保障カード(仮称)の制度設計に向けた検討のための実証事業」の実証実験を市民のみなさんの協力を得ながら行います。実験では、さまざまな社会保障サービスを、より安全で便利にするための方法を考えていきます。今回は、1枚のICカードを医療証に利用したり、地域電子マネーとして利用するショッピングサービスの試験などを行う予定です。みなさんの参加をお願いします。詳細は本庁舎市民課や各支所総合窓口にあるチラシ(申込書)やホームページをご覧ください。

募集要件 市内に居住する人で、①乳幼児医療証か国民健康保険証の所持者、②本事業に興味があり、実証実験に参加同意できる人。(事後アンケートあり)

募集人数 5000人程度

受付期間 5月6日(木)から19日(水)9時から17時まで(土日除く)

応募方法 申込書に必要事項を記入・押印の上、市役所本庁舎新館6階市民サロン特設受付に提出。※市ホームページからも申し込みができます(カード交付時に参加同意書を提出していただきます)。

カード配付期間会場 5月24日(月)から31日(月)9時から17時まで(土日除く)、市役所本庁舎新館6階市民サロン特設会場(本人確認のため運転免許証などを持参ください)

問い合わせ
九州大学LSI研究センター
応用システム研究部門
☎(643)6288
糸島市情報政策課1丁推進係
☎(323)1111

糸島市観光協会が誕生

市長室で合併の調印式が行われる

旧1市2町の観光協会が合併し、糸島市観光協会が誕生。3月30日に、各協会の会長が集まり、市長室で合併調印式が行われました。

糸島市観光協会は、4月1日からスタート。本所は、志摩庁舎横の志摩支所、また、前原駅前が前原支所、福吉の道の駅が二丈支所です。近年、九州で行きたい場所として、上位にランクされる「糸島」。出席者は「10万人都市にふさわしい観光地をめざし、もっと糸島の魅力をアピールしたい」と、将来を語っていました。



旧1市2町の観光協会の会長が集まり、合併の調印を行いました

糸島市誕生記念音楽祭

最後は全員で第九を大合唱

糸島市誕生の喜びと、未来への期待を歓喜の調べに乗せ、3月28日に糸島市誕生記念音楽祭が伊都文化会館で行われました。

音楽祭は2部構成。第1部は「天地人」や「シルクロード」など、第2部では市民合唱団も加わって日本の名曲が演奏され、会場を沸かせました。最後は交響曲第九番。ソリストの4人と共に、170人以上の大合唱となりました。

音楽祭には、多くの市民が来場し、素晴らしい演奏を楽しみながら、糸島市誕生を祝いました。



市民合唱団をはじめ、総勢170人以上の演奏

姫島で糸島市誕生記念植樹祭

今の自然を未来の子どもたちへ

3月25日、志摩の姫島でNPO法人森のめぐみが、糸島市誕生記念植樹祭を行いました。

植樹祭を行うにあたり、森のめぐみの理事長を務める牧井さんは「糸島市になったのを機会に市民がもっと環境保全に目を向け、今の自然を次世代へとつないでほしい」と語りました。

今回の植樹祭には姫島行政区の市民や一般参加者も含む、約90人が参加。小学校前や道路脇には、およそ430本のヤマザクラや病気に強い松、クスギなどが植えられました。



未来に願いを込めて、植樹する子どもたち

いよいよ開幕 球春到来

糸島少年野球リーグ戦

子どもに夢をいっぱい与えるスポーツ―野球開幕の季節です。プロ野球や春の甲子園とともに、糸島少年野球リーグ戦もいよいよ開幕です。

晴天の3月21日、南風小学校で平成22年度開会式が開催されました。現在、糸島少年野球連盟には15チーム(347人)が所属。8か月にわたるチーム総当たりの試合が行われます。

開会式では、選手を代表し、前年度優勝チームの前原南少年野球クラブの松山博哉主将が力強い選手宣誓を行いました。



8か月にわたる試合に向けて、松山主将の元気いっぱいの選手宣誓



始球式は糸島市長……ナイスピッチング。

九州一をかけて熱戦

全九州ろう社会人軟式野球大会

3月21日、曾根球場と多久野球場で全国大会の出場をかけた全九州ろう社会人軟式野球大会が開催され、九州各地から勝ち上がった4チームが熱戦を繰り広げました。

開会式も、来賓あいさつ以外はすべて手話。選手宣誓も手話で行われ、静かな中にも選手たちの試合への熱意が伝わってきました。

試合はトーナメント戦で行われ、北九州ドルフィンズが優勝。2位の広島タッロースと共に、10月9日から開催の全国大会に出場します。

人権センターからのお知らせ

心配なこと、困っていること、相談しませんか

人権センターでは、より気軽に相談できるように、面接による相談のほか、相談専用ダイヤルを開設し、相談を受けています。実施日にお電話いただくと専門員が相談をお受けいたします。相談の日時は下表のとおりです。

また、女性・子ども・高齢者などのさまざまな人権問題について、みなさんの相談に応じ、必要であれば、市の窓口や関係機関の紹介なども行っています。お気軽にご利用ください。

このほか、人権センターでは次のような事業を行っています。

- ①各種講演会やパネル展などの開催
- ②企業・団体などへの研修講師派遣
- ③人権啓発に関する会議・研修への会議室の提供、市民の交流の場として会議室の貸し出しなど。



人権センターの活用をお待ちしています

●相談日程表 相談専用ダイヤル ☎(322)1697

名称	実施日	時間	相談内容
教育相談	月1回 (第3水曜日)	10時～16時	学校・教育に関する相談
消費生活相談	月1回 (第3金曜日)	9時～12時	悪質商法・クーリングオフなどに関する相談
行政相談	月1回 (第3土曜日)	13時30分～15時30分	国・地方公共団体等の行政に関する要望・苦情などの相談
人権相談	毎週1回 (火曜日)	13時～16時	人権問題に関する相談 (5月は4日、11日、18日、25日)
社保・年金相談	月2回 (第2・4水曜日)	10時～15時	社会保険・国民年金に関する相談・手続
女性の心理カウンセリング	月2回 (第1・3木曜日)	10時～16時	女性が直面するさまざまな悩みに関する相談

※女性の心理カウンセリングは2日前までに要予約 ☎(332)2075
※社保・年金相談、女性の心理カウンセリングは面接のみです。

問い合わせ

糸島市人権センター ☎(322)5095

開館日 毎週月曜日を除く毎日 開館時間 8時30分から17時まで

共同参画社会の形成に悪影響をおよぼすと認められる施策についての苦情。
救済 ● 市内において性別による差別や男女共同参画を阻害する要因によって、人権が侵害されたとき。

基本計画に基づき、男女共同参画を確実に実行するための基本計画を策定します。また、その計画などの調査審議や実施状況についてご意見をいただく。

基本計画と審議会

この条例は、男女共同参画社会の形成に関する基本理念を定め、市と議会、市民、事業者などの責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成に関する施策の基本となる事項を定めています。

基本理念

①性別による差別を禁じて個人の尊厳を重視

⑧国際的な相互協力の
市と議会、市民、事業者などが
協力し合って推進

- ②個性の尊重と能力の発揮
- ③社会における制度または慣行についての配慮
- ④政策などの立案および決定への共同参画
- ⑤家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑥教育の場における人権および男女平等教育の推進
- ⑦互いの身体的特徴および性に関する理解ならびに性に関する個人の意思の尊重

苦情処理

苦情処理委員に対して、苦情や救済を申し出ることができます。苦情は市民と市内事業者などが、救済はどなたでも申し出ることができます。
苦情 ● 市が実施する推進施策や、男女

拠点施設

男女共同参画社会の形成を推進するための拠点施設「男女共同参画センターラポール」と「男女共同参画センターかがやき」を活用します。

強調月間

市民が、男女共同参画社会の形成についての理解を深め、取り組みへの意欲を高めることを目的に、毎年6月を強調月間と定めています。この期間に、市では市民や事業者と協力して啓発のための行事を行います。

さんかく情報局

男女共同参画社会推進条例を制定

vol. 3

市では、男女が性別にかかわらず、職場や学校、地域、家庭、その他の社会のあらゆる分野で、対等なパートナー（構成員）として共に参画することができる男女共同参画社会をつくるため、この条例を制定しました。



男女共同参画をテーマにした寸劇（昨年のみなづきフォーラムから）

条例の中では、男女共同参画の社会づくりには市と議会、市民、事業者などが一体となつて取り組むことが必要だとして、それぞれの責務を明確にしています。

人権コラム

人権学習の必要性を考える

社会人権・同和教育指導員 吉原雅弘

日々たいせつにしたいもの

日常生活の中で、自分の権利を主張するあまり、周囲の権利を侵害していることはありませんか。自分は差別をしない、したことはないと思っても、自分は気づかず人に傷つけていることがあるかもしれません。他人の存在や考え方も自分と同じように尊重することが、生活していく上でたいせつです。

人権学習は身近なもの

人権とは、人間として生きるために必要な権利をいい、すべての人が生まれながらに持っている基本的な権利なのです。人権学習という、つい身構え、堅苦しいといったイメージを持つていませんか。人権学習は、決して堅苦しいものではなく、家庭や職場、地域社会の中にある身近なものなのです。

例えば、車イスの人が公園の遊歩道で止まっています。ほとんどの人が特に気に留めることもなく、黙って通り過ぎていきます。よく見ると段差で立ち往生していました。人権学習で学んだ人なら声をかけるなど、行動をとるかもしれません。

このように、人権問題をとらえる感性や配慮が十分に身につくようにしていくことがたいせつではないでしょうか。人権学習で必要な知識や情報を身につけることで、今後の行動に結びついていきます。

求められる人権学習とは

時代の移り変わりとともに、人権を取り巻く情勢も変化し、新たな人権課題も出てきています。

人権学習は、知識を得るだけでなく、市民のみなさんが人権に関するさまざまな問題に直面したり、相談を受けたとき、迷わず行動に表せるようにするために必要になってきます。

身近な人権問題に気づき、行動が伴うような、効果的な学習会をめざしたいと思います。



地産地消コーナー

糸島まるかじり通信

4

ここにあるよ直売所



市内には、たくさんの方の農畜産物直売所があり、糸島の恵みである農畜産物をみなさんに提供しています。ぜひ一度足を運んでみてください。

小富士物産直売所 愛菜

可也山の南側のふもとにある小富士集落に「小富士物産直売所 愛菜」があります。朝どり新鮮がモットー



糸島の花や野菜などがスラリと並ぶ

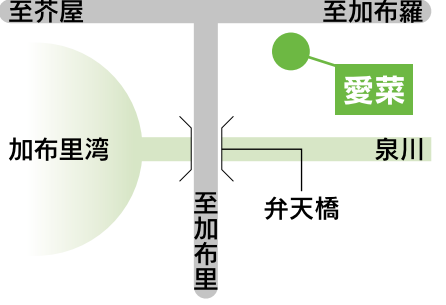
特 おいしい情報

愛菜のお薦めの一つは、花。色とりどりの見事な花が、地元直売所ならではの低価格で店内に並びます。

また、真っ赤に熟れたトマトもお薦めの一つ。5月に入れば、漁師さんが直接持つてくる鮮魚も店内に並びます。

連絡先
場所 糸島市志摩小富士
定休 お盆・正月
営業時間 7時から17時

☎(092)2684



地産地消応援団

糸島市では、市長を応援団長、市内飲食店や食品加工業者、宿泊施設、農畜海産物直売所などを応援団員とした『地産地消応援団』を発足させ、地産地消の推進を図っています。さあ、あなたの周りに、地産地消応援団を掲げている店舗を探してみてください。

地元で愛される名店

● **角屋食堂**
地元で愛され、長い歴史を誇る「角屋食堂」。米は、地元農家より精米直入荷の100%糸島産。人気のトンカツも、100%糸島豚を使ったこだわりの品です。

● **お問い合わせ先**
所在地 糸島市前原中央三丁目20番1号
営業時間 10時から20時まで
(休日不定・月2回日曜日休み)
☎(092)2214

焼とり 雲海

米は100%大門産を使用。野菜は前原産と二丈産を、魚介は船越や姫島で捕れたものを使用し、新鮮さには自信あり。

● **お問い合わせ先**
所在地 糸島市前原中央三丁目1番18号
営業時間 17時30分から23時まで
☎(092)6133



● **店長から「ひとこと」**
素材にこだわり、焼き鳥は華味鳥、黒毛和牛は九州産。塩も地元のものを使い、価格



● **問い合わせ**
糸島市農業振興課
☎(092)2087

市内3グループの「農業女性の会」 女性の力で地域の食と農を伝える

市内には「男女共同参画」と「食と農」の推進のため、3つの農業女性グループがあります。いずれのグループも県の女性農村アドバイザーやそのOG、JA糸島女性部各地域の部長など、農業を営む女性で構成され、さまざまな活動を行っています。



体験を通して、食と農を伝える

それぞれのグループでは、学習会や研修会、先進地視察などを行い、農業女性の資質向上と

と農」の活動に力を入れています。今回は、各農業女性グループの、地域での「食

と農」の活動などを紹介します。
● **女性農業者のつどいの会 ラベンダー志摩**
地元の小学生を対象とした「スマイル農園」は9年目を迎えました。実際に収穫を体験し、調理することによって、「食と農」のたいせつさを見事に伝えていきます。



● **女性農業者協議会 ひまわり**
一般消費者を対象に、収穫体験による交流会を実施したり、写真展示や意見交換会などのイベントを行うなど、生産者と消費者の距離を縮めながら、「食と農」の取り組みを進めています。

● **農業女性の会 つばさ**
次の時代を担う若年層などを対象に、地元野菜を使った簡単クッキングを開催するなど、いろいろなイベントで農業の多面的機能のPRを行うなど、「食と農」の活動を展開しています。

イベントで消費者との距離を縮める



みそ造りなどで、食と農の活動を展開

※今後、各グループが行うイベント案内などは、「広報いとしま」でお知らせします。

博物館だより

春季企画展開催中 ● 志摩歴史資料館

「端午の節句（長田コレクション展）」

形も同時に展示し、端午の節句の由来などを分かりやすく解説しています。



志摩歴史資料館

期間 6月6日(日)まで
 志摩歴史資料館の入館料
 大人210円
 高校生100円
 (小中学生と65歳以上は無料)
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)
 志摩歴史資料館
 ☎(327)4422

歴史講座・講話 ● 伊都国歴史博物館

館長講話

演題 ● 拡大する大和王権

講師 榊原 英夫館長

日時 5月8日(土) 14時

参加費 200円(資料代)

定員 100人(先着順)

名誉館長講話

演題 ● 西域における唐の文化

中国新疆ウイグル自治区

講師 西谷 正名誉館長

日時 5月16日(日) 14時

参加費 200円(資料代)

定員 100人(先着順)

勾玉づくり体験教室

日時 5月22日(土) 受付

10時から10時30分まで

参加費 350円

定員 50人(先着順)



伊都国歴史博物館

申し込み・問い合わせ
 伊都国歴史博物館
 ☎(322)7083



図書館の紹介

読書ボランティア 初級講座(参加無料)

絵本の読み聞かせ

今年度も読書ボランティア講座の初心者を対象に『初級講座』を開催します。読み聞かせに関心のある人やボランティアを始めた人は、ぜひご参加ください。

開催日・内容

【第1回】6月11日(金)

講演会「幸せなことは世界へ」幼な子からの育ちの中で、おはなし・絵本の楽しさを「講師は志岐有子さん(ゆうちゃん文庫)」

【第2回】6月15日(火)

読み聞かせの講習(講師は図書館司書)

【第3回】6月29日(火)

読み聞かせの実習・実演(講師は図書館司書)

※第3回までのすべての受講が基本ですが、第1回はどなたでも参加できます。

開催時間 10時から12時



昨年のおはなし会の様子

場所 伊都文化会館 研修室
 定員 20人(第1回のみ)
 50人程度/先着順
 ※託児サービスも同時受付。
 申込方法 5月11日(火)10時から、図書館に電話、または来館して申し込んでください。
 初夏の赤ちゃんおはなし会(参加無料)
 年4回の赤ちゃんおはなし会。今回は初夏版です。読み聞かせのほか、手あそびやわらべうたなど楽しい内容となっています。
 日時 6月1日(火)
 【1回目】11時
 【2回目】11時30分
 場所 おはなしのへや
 対象者 2歳ぐらいます

の赤ちゃんと保護者

図書館利用カードの登録利用者の増加をめざして

図書館では、簡単な手続きで市民のみなさんに利用カードを発行し、その日から1人5冊までの貸し出しが受けられます。平成21年度の図書館の利用者(利用カード所持者)は約3万人。年々増えています。が、糸島市の誕生を機に、さらに多くの市民の利用をめざしています。

みなさん、図書館をのぞいてみませんか。そして、便利で役立つ図書館サービスを受けてみませんか。

これからの定例おはなし会

日時 5月8日(土)と22日(土)、6月12日(土)の14時から14時30分まで
 ※7月からは11時から11時30分に変更します。
 対象 小学校低学年くらいまで

問い合わせ
 糸島市図書館
 ☎(321)1432
<http://www.lib-toshiba.jp/>

糸島市誕生記念事業
 NHK福岡放送局開局80周年記念事業

NHKのど自慢

市とNHK福岡放送局では、糸島市誕生とNHK福岡放送局開局80周年を記念して「NHKのど自慢」を行います。



日時 6月27日(日) ※出場資格は、15歳以上の11時45分から(11時開場)アマチュア(中学生除く)予選会 6月26日(土) 12時45分から

会場 伊都文化会館

ゲスト 西方裕之 藤あや子

出場者 予選通過の20組

参加費 無料(要申込)

出場希望者

応募方法 往復はがき「往

信裏面に、郵便番号、住所、名前(よみがな)、年齢、性別、電話番号、職業、曲名(1

曲)、歌手名、選曲理由、「返信表面」には、郵便番号、住所、名前を記入して送付。

申込期限 5月28日(金) 必着

※応募は1人(組)に1通。

※グループの場合は、出場者全員の名前と年齢を記入し、代表者が申請。

※曲目の変更は不可。

※出場資格は、15歳以上のアマチュア(中学生除く)。

観覧希望者

応募方法 往復はがき(1枚で2人入場可)「往信裏面に、郵便番号、住所、名前、電話番号を記入し、「返信表面」には、郵便番号、住所、名前を記入して送付。

申込期限 6月4日(金) 必着

※応募多数の場合は抽選。

※1歳から整理券が必要。

応募の際にいただいた個人情報、受信料のお願いに使用することがあります。

申し込み・問い合わせ

NHK福岡放送局・事業

〒810-8577

(住所不要)NHK福岡放送局

「のど自慢」出場係、

または「のど自慢」観覧係

☎(724)2266

ボランティアスタッフ募集

あなたもスタッフとして参加しませんか

市では「NHKのど自慢」の場内整理や受付などのボランティアスタッフを募集します。

期間 6月26日(土)・27日(日)

※業務説明会の開催などは、後日連絡します。

会場 伊都文化会館

申込期限 5月21日(金)

※応募者多数の場合は、ご遠慮いただくことがあります。

申し込み・問い合わせ

糸島市経営企画課 ☎(323)1111

美術館だより



- 会場 伊都郷土美術館
- 入場料 無料
- 開館時間 9時から17時まで(入館は16時30分まで)

糸島美術協会 第12回春の会員展

5月18日(火)から23日(日)まで ※初日は12時から、最終日は16時まで

恒例の糸島美術協会春の会員展。今回で12回目の開催となります。油彩や水彩、デッサン、日本画などの作品を展示します。

問い合わせ 伊都郷土美術館 ☎(322)5661

アトリエ薔薇の木 プリザーブドフラワー・アートフラワー作品展

5月25日(火)から30日(日)まで ※初日は11時から、最終日は15時まで

プリザーブドフラワー(生花に枯れない加工を施したもの)やアートフラワー(造花)を使ったインテリアアレンジ・花雑貨の作品展。生徒が制作した作品など、約100点を展示します。

問い合わせ アトリエ薔薇の木 平田香織 ☎(321)2117

くらしの情報

5月	日	月	火	水	木	金	土	日
	2	3	4	5	6	7	8	1
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30	31						

5月の納期
 軽自動車税 …………… 全期分
 保育料 …………… 5月分
 市営住宅家賃 …………… 5月分

表紙の写真
 新しい学校生活にワクワク



福吉小学校の入学式の様子

4月9日、市内16か所の小学校で入学式が行われました。今年の糸島市の新1年生は920人です。
 入学式には、保護者に手を引かれた新1年生たちが、やや緊張した面持ちで集まってきました。
 式典では担任の先生が紹介され、保護者もどの先生がわが子の担任になったのか興味津々です。
 子どもたちは先生から一人ずつ名前が読み上げられ、元気いっぱい「はい」と返事をしていました。
 上級生による歓迎の出し物なども行われ、新しく始まる学校生活にワクワクしている様子でした。

お詫びと訂正
 広報いとしま3月15日号、10ページに掲載の「市税は納期内に納めましょう」の相談・問い合わせ電話番号に誤りがありましたので訂正します。
 【誤】糸島市収税課 ☎(322)2067
 【正】糸島市収税課 ☎(332)2067
 関係者のみなさまにご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

募集・申請

交流しま専科

「いとしま市民大学」受講生募集
 志摩町生涯学習事業として行っていた交流志摩専科「志摩町民大学」。合併により、交流しま専科「いとしま市民大学」として開催されることになり、現在、受講生を募集中です。
 講座は、全員が受講する合同講座(年6回)と、希望に応じて選択できる、次の4つの専科コースがあります。
 ①糸島の自然や風土をフィールドワークで学ぶ
 ②糸島の景勝地をウォーキングする
 ③いとしま市民大学農園で野菜の栽培を実習する

④各時代の糸島の歴史学習
 詳細は、各市立公民館の応募チラシをご覧ください。
年間受講料 3000円
 ※別途各専科に応じて受講料が必要です。
応募期限 5月22日(土)
募集人員 先着100人
申込受付 糸島市立可也公民館(〒819-1312 糸島市志摩初18)
 ☎: FAX(327)1734
 kava.k@city.itoshima.lg.jp
 ※FAXかメール、または申請書を持参ください。
問い合わせ 高山
 ☎(328)3381

臨時職員募集

緊急雇用対策として募集
 緊急雇用対策の一環として、

理師試験を実施します。
日時 8月1日(日)13時から15時まで
試験会場 日本経済大学(太宰府市五条3-11-25)
受付期間 5月31日(月)から6月4日(金)まで
合格発表 8月26日(木)
願書交付窓口・問い合わせ
 福岡県糸島保健福祉事務所健康増進課健康増進係
 ☎(322)1439

「瑞梅寺山の家」抽選会

夏休みの利用抽選会を開始
 市では次のとおり、夏休み期間中の「瑞梅寺山の家」の利用抽選会を行います。
 「瑞梅寺山の家」は、家族やグループで、キャンプやレクリエーションなどを行うのに最適な市の施設です。
 市民のみなさまのご利用をお待ちしています。
抽選日時
 ●7月1日(木)から31日(土)までの利用
 ●8月1日(日)から31日(火)までの利用
抽選会場 糸島市役所第二

講演会・相談

母子家庭のための講習会

就職に役立つパソコン講座
 福岡県母子寡婦福祉連合会では、就職支援のためのパソコン中級(夜間)講習会の受講生を募集します。
日時 6月1日(火)から18日(金)までの平日(火・水・木・金)夜間(12日間)
場所 春日市クローバープラザ4階「OALーム」
内容 パソコンの基礎知識(ワード・エクセル)がある人を対象にスキルアップを図り、就職に結び付けます。
対象者 県内在住の母子家庭の母または寡婦で、求職や転職を希望している人。
受講料 無料(テキスト代4200円は自己負担)
定員 20人(応募多数の場合抽選)
 ※託児は事前予約(託児対象年齢1歳から就学前)。

養育費の電話相談業務

電話相談を行っています。
 県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭を対象に養育費の電話相談業務を行っています。
受付時間 平日の9時から16時まで
申し込み・問い合わせ
 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(春日市)
 ☎(584)3931

両親学級参加者募集

夫婦一緒に参加ください。
 市では、出産を控えた夫婦や家族を対象に、両親学級を開催します。妊婦シミュレ-

自衛隊幹部候補生募集

あなたも挑戦しませんか
 防衛省では、自衛隊を担う幹部候補生を募集します。
応募資格
 ①一般・技術 22歳以上26歳未満の人
 ②歯科 20歳以上30歳未満の人
 ③薬剤 20歳以上26歳未満の人
 ※基準は、平成23年4月1日現在の年齢です。
受付期限 5月10日(月)

国勢調査調査員の募集

ぜひご応募ください
 市では、国勢調査の調査員を募集しています。
 調査は5年に1度、10月1日を基準日として全国一斉に実施。調査対象は、国内に居住するすべての人と世帯。国内の人口や世帯の実態を明らかにする、国の最も基本的な統計調査です。
 調査結果は、国や地方公共団体、企業などの施策や計画

母親会

福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923

講習会

5月17日(月)必着
申込方法 市役所および糸島保健福祉事務所に備え付けの申込書に記入の上、郵送またはFAXで申し込む。
問い合わせ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923

講習会

5月17日(月)必着
申込方法 市役所および糸島保健福祉事務所に備え付けの申込書に記入の上、郵送またはFAXで申し込む。
問い合わせ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923

両親学級参加者募集

夫婦一緒に参加ください。
 市では、出産を控えた夫婦や家族を対象に、両親学級を開催します。妊婦シミュレ-

試験日

5月15日(土)から5月16日(日)まで
 ※職種や試験科目などの詳細はお尋ねください。
問い合わせ
 自衛隊福岡西募集案内所
 ☎(891)7941

講習会

5月17日(月)必着
申込方法 市役所および糸島保健福祉事務所に備え付けの申込書に記入の上、郵送またはFAXで申し込む。
問い合わせ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923

講習会

5月17日(月)必着
申込方法 市役所および糸島保健福祉事務所に備え付けの申込書に記入の上、郵送またはFAXで申し込む。
問い合わせ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923

講習会

5月17日(月)必着
申込方法 市役所および糸島保健福祉事務所に備え付けの申込書に記入の上、郵送またはFAXで申し込む。
問い合わせ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923

講習会

5月17日(月)必着
申込方法 市役所および糸島保健福祉事務所に備え付けの申込書に記入の上、郵送またはFAXで申し込む。
問い合わせ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923

講習会

5月17日(月)必着
申込方法 市役所および糸島保健福祉事務所に備え付けの申込書に記入の上、郵送またはFAXで申し込む。
問い合わせ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923

講習会

5月17日(月)必着
申込方法 市役所および糸島保健福祉事務所に備え付けの申込書に記入の上、郵送またはFAXで申し込む。
問い合わせ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923

講習会

5月17日(月)必着
申込方法 市役所および糸島保健福祉事務所に備え付けの申込書に記入の上、郵送またはFAXで申し込む。
問い合わせ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923

講習会

5月17日(月)必着
申込方法 市役所および糸島保健福祉事務所に備え付けの申込書に記入の上、郵送またはFAXで申し込む。
問い合わせ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923

講習会

5月17日(月)必着
申込方法 市役所および糸島保健福祉事務所に備え付けの申込書に記入の上、郵送またはFAXで申し込む。
問い合わせ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923

講習会

5月17日(月)必着
申込方法 市役所および糸島保健福祉事務所に備え付けの申込書に記入の上、郵送またはFAXで申し込む。
問い合わせ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 母子家庭等就業・自立支援センター(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
 ☎(584)3931
 FAX(584)3923



福岡県では、平成22年度調

平成22年度調理師試験
 調理師をめざしてみませんか
 福岡県では、平成22年度調

講習会
 講習会
 講習会

講習会
 講習会
 講習会

講習会
 講習会
 講習会

講習会
 講習会
 講習会

早良区石釜333-2

募集人数 30人

②海のキャンプ

対象 県内の小学校3年生から中学校3年生の在宅肢体不自由児

期間 8月10日(火)から12日(木)2泊3日

場所 福岡県立少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊1276)

募集人数 50人

③山のキャンプ

対象 県内の小学校3年生から中学校3年生の在宅肢体不自由児

期間 8月25日(水)から27日(金)2泊3日

場所 やすらぎ荘(朝倉郡筑前町大字三ヶ山)

募集人数 30人

受付期間 5月6日(木)から5月20日(木)まで(募集キャンプ①②③のすべて)

※海・山のキャンプは高校生でも状況によっては参加できません。

※参加定員を超えた場合は、専門医師の書類審査の結果の後、抽選により決定。

福岡県肢体不自由児協会

問い合わせ

☎(643)3264

母と子のキャンプ

参加者を募集します

県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭で頑張る母子のリフレッシュ事業として、野外で作る本格フランス料理に挑戦する親子キャンプを実施します。

日時 6月26日(土)から27日(日)までの1泊2日

会場 国立夜須高原少年自然の家(朝倉郡筑前町三箇山1103)

対象 原則5歳以上、中学生以下の子どもを持つひとり親家庭の母と子

参加費 大人3000円、子ども2000円/人(宿泊費、食費、プログラム費、保険料、雑費などを含む)

募集人数 30組(90人)

※定員になり次第締め切り。

申込期限 5月28日(金)

申込方法 電話またはFAXで申し込み

申し込み・問い合わせ

福岡県母子寡婦福祉連合会

〒816-0804 春日市原町3-1-7クローバープラザ6階

☎(584)3922 FAX(584)3923

その他

電話のかけ間違いにご注意

市役所へ電話する際は確認

市役所では、各課直通の電話番号を設定していますが、間違い電話により一部の市民のみなさまにご迷惑をおかけしています。市役所各課への電話番号は「332」から始まります。おかけ間違いのないようお願いします。

問い合わせ

糸島市管財契約課

☎(332)2103

※糸島市役所の代表電話は(323)1111です。

労働力調査にご協力を

前原南一丁目の一部

総務省と県では、毎月、労働力調査を行っています。調査は、失業率や雇用の実態を明らかにする重要なもの。調査結果は、国や県が雇用失業対策の企画立案、景気判断を行うための資料として役立てられます。

県知事が任命した調査員が伺いますので、調査への協

ご確認ください。

また、パソコンや携帯電話からクレジットカードを利用して納税ができます。納税は、必ず納期限内にお済ませください。

納期限 5月31日(月)

問い合わせ

福岡県西福岡県税事務所

〒810-8515 福岡市中央区赤坂1-8-8

☎(735)6214

海外戦没者慰霊巡拝団員募集

中国とミャンマー

先の大戦における海外での本県出身の戦没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

◎中国(雲南地域)

期間 7月27日(火)から8月2日(月)までの7日間

◎ミャンマー

期間 11月9日(火)から11月16日(火)までの8日間

定員 両地域とも15人

申込期限 5月31日(月)

※参加資格や費用など、詳しくはお尋ねください。

申し込み・問い合わせ

財団法人福岡県遺族連合会

☎(761)0012

農業交流体験施設

あなたも農業を体験しませんか

大学生が農業交流体験施設を利用

取材したのは、APiQ(アグリプロジェクトイン九州)所属の九大農学部1年生の桑原花さん(埼玉出身)と同大学経済学部の佐藤由美さん(福岡出身)。

桑原さんは実家の農業を継ぐため、経験を積もうと参加。佐藤さんは、経済を勉強していく上で、生産者の立場から経済を学ぼうと今回のセミナーに参加しました。

セミナーには、九州大学以外の学生も参加し、出身地もさまざま、中には釜山出身の留学生もいました。

二丈の農家が全面サポート

農業体験をサポートするのは、二丈の農家。もちろん農家は農業で生計を立てているので、遊び半分での参加はご法度です。本当に農業に関心を持ち、真剣に取り組める人だけが施設を利用することができます。



施設について

使用できるのは……

①市が農業研修生の受け入れ事業を行うとき

②学生などが農業体験の目的で使うとき

使用期間 最長3か月(年間を通じて利用可)

※詳しくはお問い合わせください

問い合わせ

糸島市農業振興課 ☎(332)2087

参加者募集 女性スポーツ教室

日時 6月1日~7月6日(毎週火曜日)10時~12時

成人女性を対象にスポーツ教室を開催します。健康づくりと心身のリフレッシュに、あなたも参加しませんか。

会場 可也公民館(いきいき体操&リンパマッサージ)

対象者 市内に在住・勤務する20歳以上の女性

定員 40人(応募者多数の場合は抽選)

講師 山下 祐子さん 参加費 500円(全日程分)

申込期限 5月19日(水) 申込方法 電話で申し込み

申し込み・問い合わせ 糸島市生涯学習課 ☎(332)2092

糸島市の交通事故・火災発生状況(3月中)

交通事故		火災発生	
件数	60件	件数	3件
死者	1人	建物	3件
傷者	70人	その他	0件
		救急車出動	314件

糸島市の人口(3月末現在)

校区名	人口(人)	男性(人)	女性(人)	世帯数(世帯)
波多江	11,997	5,776	6,221	4,587
東風	7,820	3,857	3,963	2,918
前原	10,848	5,096	5,752	4,149
前原南	8,910	4,169	4,741	3,504
南風	8,618	4,139	4,479	2,838
加布里	7,654	3,638	4,016	2,828
長糸	2,226	1,038	1,188	758
雷山	3,811	1,852	1,959	1,352
怡土	7,639	3,752	3,887	2,689
一貴山	3,672	1,719	1,953	1,262
深江	5,470	2,535	2,935	2,002
福吉	4,197	1,965	2,232	1,463
可也	9,107	4,385	4,722	3,106
桜野	2,825	1,337	1,488	930
引津	5,757	2,705	3,052	2,046
合計	100,551	47,963	52,588	36,432
先月比	-179	-121	-58	16